

【新型コロナ対策（生活支援）】

子育て世帯への臨時特別給付金（現金給付分）の支給

こども局子育て支援課

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子どもの未来を拓くため、高校生世代までの子ども1人当たり5万円の現金を支給

■ 事業名

子育て世帯への臨時特別給付金（現金給付分）支給事業

■ 目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、高校生世代までの子どもを養育している者の年収が児童手当の所得制限限度額^{※1}以上である世帯を除き、子ども1人当たり10万円相当の給付を行うこととし、5万円の現金を先行して支給します（残り5万円分の支給については検討中）。

^{※1}標準的な世帯である扶養親族3人（子ども2人+年収103万円以下の配偶者）の場合は960万円。扶養親族の人数によって異なります。

■ 補正予算の概要

（1）支給概要

支給対象者	①令和3年9月分の児童手当（本則給付）の支給を受けている者（公務員を除く。）【申請不要】 ②次のいずれかに該当する者【要申請】 ○令和3年9月30日時点で高校生世代（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）である子どもの養育者で、収入が児童手当の所得制限限度額以内である者 ○公務員で令和3年9月分の児童手当（本則給付）の支給を受けている者 ○令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれた子どもの児童手当（本則給付）の支給を受ける者
給付額	子ども1人当たり5万円
支給等スケジュール	①の対象者 ○通知発送：12月14日（火）予定 ○手当支給：12月23日（木）予定 ②の対象者 ○通知発送：12月下旬予定 ※令和4年1月以降に申請の受付開始予定

（2）予算の内訳

区分	内容	金額
事業費	給付金（子ども1人当たり5万円×15,700人）	785,000千円
事務費	会計年度任用職員報酬、対象者データ抽出等	8,266千円
	合計	793,266千円

■ 補正予算額 793,266千円 【国庫補助金あり】

〔特定財源〕国：793,266千円（補助率10/10）

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金